

1 検討事業名

県東部地域県立武道館整備事業

2 検討結果

従来手法による事業実施が適当

3 理由

当該事業は、その全事業費に対して、防衛省の再編関連特別地域整備事業（県交付金）を活用する予定である。PFI 手法での実施には、導入可能性調査等の手続に一定の期間を要するが、当該交付金は令和 9 年度までの制度であることから、早期に確実な整備が可能である従来型の手法によることが適当である。